

各 位

会 社 名 株式会社 T S I ホールディングス  
代表者名 代表取締役会長兼社長 三宅 正彦  
(東証第一部 コード番号 3608)  
問合せ先 取締役 経営企画本部 広報室長 高野 茂  
T E L 03(5213)5516

## 執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入について決議しましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 制度導入の目的

- (1) グループ全体のガバナンス強化及び組織運営の迅速化・効率化のため、取締役は「経営方針の決定と監督」に重点を置く一方で、「業務執行」に重点を置く執行役員の制度を新たに導入する。
- (2) 執行役員は、担当する本部各部の業務又は子会社各社の業務を遂行するとともに、グループ全体の観点から経営並びに事業推進に係る重要事項について積極的に関与し、機動的な業務執行を行なう。

#### 2. 制度の概要

- (1) 執行役員の任期は1年以内とし、選任及び解任は取締役会の決議による。
- (2) 執行役員は取締役会で決定された業務執行を代表取締役の指揮監督のもとに実行する。

#### 3. 制度の導入時期

平成 25 年 7 月 1 日

なお、執行役員人事につきましては、本日(平成 25 年 4 月 12 日)発表の「組織変更ならびに人事異動について」をご参照下さい。

以 上